

(別紙様式)

箱根町立小・中学校統廃合準備委員会検討部会の会議結果概要報告書

平成 19 年 12 月 10 日

部会種類	第 9 回通学方法検討部会
開催日時	平成 19 年 12 月 5 日 (水) 19:05~21:15
開催場所	宮城野小学校 図書室
出席者	<p>【検討部会代表】箱根小学校長 奥村</p> <p>【構成員】宮城野小学校教頭 勝俣、温泉小学校 PTA 松下、宮城野小学校 PTA 根岸、箱根小学校 PTA 岡野、湯本中学校 PTA 岩瀬、箱根明星中学校 PTA 中島、仙石原中学校 PTA 勝又</p> <p>【事務局】学校統廃合担当課長、学校教育課学校統廃合推進班 主幹 木邊、主査 関田</p>
議題及び検討・調整結果等の概要	<p>【協議項目】</p> <ol style="list-style-type: none">1 スクールバス運行に関する保護者向け資料について〔保護者意見の確認〕2 自然災害時(積雪等)の登下校について〔保護者意見の確認〕3 スクールバス運行ルート検証(第2回)について
	<p>【協議結果】</p> <ol style="list-style-type: none">1 スクールバス運行に関する保護者向け資料について 「平成 20 年度箱根の森小学校スクールバスの運行に関する説明」(資料 1-1)及び「平成 20 年度箱根の森小学校スクールバス利用についての留意点」(資料 1-2)について、一部追加した箇所があった他には特に意見は無く、当該資料について部会としての案がまとまった。 〔追加した箇所〕(資料 1-2) (修正前)<ol style="list-style-type: none">2 利用しない時の連絡方法等 (2) 当日の朝、急きょ欠席や遅刻等でスクールバスを利用しない時は、速やかに<u>学校に連絡してください。</u>(修正後)<ol style="list-style-type: none">2 利用しない時の連絡方法等 (2) 当日の朝、急きょ欠席や遅刻等でスクールバスを利用しない時は、速やかに<u>学校と登校班の班長に連絡してください。</u>

2 自然災害時（積雪等）の登下校について

「自然災害時（積雪等）の登下校について」（資料2-2）について、一部学校側で詰めていただく事項（※1）及び交通事業者とのスクールバス運行业務委託に係る仕様書に一部追加で盛り込む必要のある事項（※2）があった他には特に意見は無く、当該資料について部会としての案がまとまった。

〔※1〕

「5 授業を打ち切り、下校の措置をとる場合（PTA 緊急連絡網で連絡）（2）自家用車による送り迎え ②」における待機・乗車場所（ウ 大平台・宮ノ下・小涌谷地区、エ 箱根・元箱根・芦之湯地区）については、学校側で詰めていただく。

〔※2〕

「5 授業を打ち切り、下校の措置をとる場合（PTA 緊急連絡網で連絡）（1）登校班での集団下校 ②」におけるスクールバスに乗車した引率教諭が再度学校もしくは宮城野車庫まで戻れるよう、緊急時の対応として、仕様書に盛り込む調整をすることとした。

3 スクールバス運行ルート検証（第2回）について

第2回目のルート検証について、年明けの1/16（水）に実施することとした。なお、今回は実際の登校時間に合わせた検証にも取り組む旨の確認をした。〔具体的な実施方法（強羅駅～宮城野小学校間の通勤時間帯に合わせた検証等）は別途調整〕

【主な意見等】

1 スクールバス運行に関する保護者向け資料について

- ・当日の朝、急きょ欠席や遅刻等でスクールバスを利用しない時は学校と登校班の班長両方に連絡するべきである。
- ・交通事業者がストライキとなった場合、委託によるスクールバス運行はどうか。ストライキであってもスクールバス運行に支障はないのか。それとも休校措置となるのか。
⇒交通事業者を確認することとした。
- ・登校の送迎時にスクールバスが運行するルートが通行止となった場合などは、どのような連絡体制となるのか。
⇒運転手から無線で宮城野営業所（車庫）へ状況報告、同所から学校へ連絡し、これを受けた学校が対応について各家庭に電話連絡をすることとなっている。
- ・スクールバスが運休する場合の連絡手段の一つとして、場合によっては防災行政無線を利用することも検討の余地があるのではないか。
- ・スクールバスは3台とも同じ色（アメリカンスクールバス風の黄色）

であるので、行先（ルート）表示を色分けするなど、低学年児童でも間違えないような工夫が必要であると思う。

⇒車両左側面にルート表示板することとしているが、ルートごとに表示板色を変えたり、また、これに合わせた乗車証の色にするとか、スクール帽子に当該色のリボンを付けるようにするなどの対応が考えられるので、事務局で検討する。

2 自然災害時（積雪等）の登下校について

・大平台、宮ノ下、小涌谷地区並びに箱根、元箱根、芦之湯地区について、やむを得ず自家用車による送り迎えをする場合の待機、乗車場所については学校側で詰める必要がある。

⇒現在実施中の改修工事の一環で、緊急時には中庭スペースにも駐車ができるようになったことから、体育館側のグラウンドの一部及び中庭の開放で十分対応できるものと考えられる。

・スクールバス通学児童の登校班での集団下校の際、乗車した引率教諭が再度学校もしくは宮城野車庫まで戻れるようにする必要がある。

⇒緊急時の対応として、仕様書に盛り込むよう、交通事業者と調整することとした。

・引渡し訓練も早めに行うので、授業がある日に実際にやってみると良いと思う。

3 スクールバス運行ルート検証について

(1) 運行ルート

・二ノ平地区の乗降場所は「彫刻の森」及び「二ノ平」の2箇所であるが、登校時、①統合体制スタート後、年度途中で1箇所に変更できるか。②1箇所に変更できるとした場合、安全面から横断歩道がある明中校門前の「彫刻の森第2駐車場」を利用させてもらったらどうか。（登校時間帯はまだお客さんがいないので）

⇒①変更は可能である。

⇒②当該駐車場の一時利用の是非について、彫刻の森に確認してみる。

・「二ノ平」から乗車する予定の児童（11名）が「強羅入口」から乗車したいということになった場合、対応は可能か。

⇒対応は可能である。

・「みどりの村入口」を利用予定であった児童が来年3月一杯で転出する予定であるため、ルート①の起点である「みどりの村入口」は削除し、「上強羅入口」を起点としていただきたい。

⇒そのように変更する。

・3月中に予定されているルート試走の際、①希望する保護者は同

乗できるか。②実際の通学時間で運行するのか。③新1年生の児童とその保護者にも声をかけたかどうか。

⇒①同乗する方向で調整する。乗車希望の保護者をあらかじめ把握する、あるいは保護者の代表に乗車してもらい、また、2回予定している試走のどちらかに乗車してもらいなどの方法は学校と協議する。

⇒②そのように調整する。試走と学校間交流を絡めるなど、学校と協議する。

⇒③検討する。

- ・各乗車場所における停車時間は一律3分となっているが、乗車人数が多い場所ではこの時間では無理があるのではないかと。

⇒一概には言えないが、実際にやってみないと分からない部分がある。ルート検証時に改めて確認する。

- ・バスの座席は班ごとであらかじめ指定しておいた方がよいのではないかと。バス酔いしやすい子は前の方の座席を確保してあげる必要があるのではないかと。

⇒実際に始まってから、そういう声があれば、必要に応じた対応をする。当面は自然に任せることとする。

- ・学校着が8:20頃であり、始業(8:30)までの間が10分しかない。10分程度学校到着を早めた方がよいのではないかと。その方が子どももリラックスして授業に臨めると思う。(到着時刻を早めに設定しておいて、遅くする分には保護者の理解が得られやすいと思う。)

⇒宮城野小学校では現在8:10頃までには全児童が登校しているとのことでもあるので、全てのルート起点の出発を10分早める方向で調整する。

- ・夏休み中のスクールバス運行はどうか。またこれとの関連であるがプールはどうか。

⇒プールは統合小学校プールを利用することになる。今のところプール開放日は最大で20日を予定しており、これに合わせたバス運行を考えている。また、当然学校行事であるサマースクール実施日にはバスを運行する予定である。

- ・年間を通じ、登校時と下校時とで乗降場所(乗車バス)が異なっても良いか。(保護者の仕事の関係から、帰宅時は祖父母宅というような場合)

⇒単発的な変則利用は無理であるが、ルーティンとして、また、預け先がしっかりしていれば(前もって届出)、前向きな検討ができる。保護・監督者が決まっていればよいのではないかとと思う。基本的には児童は留守家庭には帰さない。

- ・体験入学をする児童(国外在住児の一時帰国)がいるような場合、

	<p>スクールバスに乗車できるのか。 ⇒あらかじめ期間、乗降場所を確認できるので可能なのではない かと思われる。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

(会議資料)

資料 1-1 : 「平成 20 年度箱根の森小学校スクールバスの運行に関する説明」

資料 1-2 : 「平成 20 年度箱根の森小学校スクールバス利用についての留意点」

資料 2-1 : 「自然災害時（積雪等）の登下校について」（宮城野小学校版）

資料 2-2 : 「自然災害時（積雪等）の登下校について」